

お知らせ

畑作営農継続支援補助金の一案内

原油・肥料価格や物価高騰の影響を受けている畑作農家に対し、支援を行っています。
対畑で出荷・販売を目的として野菜等を栽培している方
¥補助金額：栽培面積10aあたり20000円

時必要書類：販売伝票等の出荷・販売していることが確認できる書類（まだ出荷していない場合は苗、種子等の購入伝票等）、補助金振込先の通帳の写し
他詳細は市ホームページをご覧ください。

申10月31日(月)まで
 ※8月の豪雨等を考慮し、延長しました。
申・岡農林水産課農産振興係（内線1246）



発注見通し・入札結果を公表しています

令和4年度に市が発注する建設工事、業務委託、物品購入などの入札予定について、見直した内容を公表しています。

因公表内容：件名/場所/期間/種別/概要/発注予定時期
▼発注見通しおよび入札を実施した結果については、市役所3階設計図書閲覧所または市ホームページで閲覧できます。

岡財政課契約検査係（内線1341）

年金事務所からのお知らせ （高齢年金を受給中の方へ）

『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう。

一定額以上の公的年金を受給している方は、「扶養親族等申告書」の提出をすると、年金から源泉徴収される所得税について控除が受けられます。対象となる方には、令和5年分の「扶養親族等申告書」が日本年金機構より9月下旬に送付されていますので、必要事項を記入の上、日本年金機構へ提出してください。

申10月31日(月)まで
他注意：控除対象となる配偶者または扶養親族がおり、受給者本人が障害者、ひとり親等に該当しない場合、提出は不要です。

岡扶養親族等申請書お問い合わせダイヤル ☎0570・081・240
 新発田年金事務所お客様相談室 ☎23・2128
 胎内市市民生活課ほけん年金係（内線1149）

10月1日から「労働者協同組合法」が施行されました

これまで法律で想定されていた雇用関係は、「労働者（雇用されて労働を提供する）」と「使用者（労働者を雇用する）」の2つに分けられたものでした。一方で、労働者協同組合は、労働者と雇用者が明確に区別されることなく、所属する組合員が「出資・経営・労働」のすべての役割を担う組織です。組合の設立や運営、管理などについて定めた法律が「労働者協同組合法」です。

業種に制限がないことや、意思を同じくする発起人が3人以上集まれば簡単に組合を

作ることができ、多様な働き方を実現できるといったメリットがある反面、個人の手がかりに頼りすぎる運営により組合員の過剰労働を招く恐れもあります。

組合法人の設立や事業運営をお考えの方は、ご相談ください。

相談内容：法令関係、定款の作成、会計処理、税制関係等
岡・岡労働者協同組合法相談窓口 ☎0120・237・297（出）例・年末年始を除く午前9時～午後5時



洋上風力発電誘致事業が新たな段階へ！

これまで法定協議会等の場で議論を重ねてきた結果、9月30日に村上市を含む胎内市沖の海域が待望の再エネ海域利用法に基づく促進区域として指定されました。

今後は、早ければ年内にも、国による発電事業者の公募が開始され、その約1年後に事業者が選定される見込みです。

詳しくは、市ホームページおよび市報11月1日号でお知らせします。

岡総合政策課企画政策係（内線1362）



撮影：日本風力発電協会

市税の納期限 10月31日(月)

市県民税 3期
 国民健康保険税 4期

口座振替による納付もできますので、ご利用ください。

岡 税務課収納係（内線1125・1126）